

糖尿病重症化予防対策について

- ◎区では、「新宿区健康づくり行動計画」を策定し、身近なところで健康づくりに取り組む環境を整備し、健康寿命を延ばすための様々な健康施策を実施している。
- ◎生活習慣病の代表的な疾患である糖尿病は、自覚症状がないまま進行すると、さまざまな合併症を引き起こし、生活の質（QOL）を大きく低下させる全身病である。
- ◎従来の糖尿病対策に加え、27年度から、以下に掲げる糖尿病重症化予防対策を実施することにより、健康寿命の延伸と将来的な医療費の削減を目指す。

【区内医療機関の連携促進】

- 専門医療機関や健診委託医療機関等による「糖尿病対策専門部会」を設置し、医療連携を図る。
- 区内のかかりつけ医等を対象とした講演会を実施する。

【糖尿病重症化予防事業の実施】

- 健診結果から、糖尿病治療が必要な対象者を確実に専門医療機関につなげるため、個別アプローチによる受診勧奨を行う。

＜糖尿病重症化予防事業の概要＞

1 目的

特定健康診査の受診結果とレセプトデータを突合し、抽出した糖尿病の未治療者を適切な医療につなげることで、重症化を予防し、将来的な医療費削減を図る。

2 対象者

新宿区国民健康保険加入者で特定健康診査を受診した者のうち、血液検査でのヘモグロビンA1cの数値が7.0%以上で、糖尿病の受診・治療を行っていない人（100名程度を想定）

3 事業内容

- ・対象者に対して、委託事業者から電話、訪問等により受診を勧奨し治療につなげる。
- ・継続して治療を進められるよう電話や面談による相談、支援を行う。

＜受診勧奨の流れ（イメージ）＞

